

臨床研究のお知らせ

入浴時間帯とインシデント・アクシデントの関係、及びその内容についての検討に関する 研究へのご協力をお願い

当園では、重症心身障害児・者の方々に対するより良い治療方法を見いだすために、いろいろな臨床研究を行っております。これらの研究の際には、日常診療で得られた利用者の方々の診療情報を使わせていただく事があります。

今回、入浴時間帯（夜間入浴と日中入浴）でのインシデント・アクシデントの傾向や特徴、及び入浴に関わる重大な事故に関しての特徴を既存のデータから評価いたします。これらの研究結果は日本重症心身障害学会で発表し、今後の診療に反映させていきたいと考えております。そのために、利用者の方々の過去の診療情報を使用したいと思っております。

こうした研究の際には、厚生労働省の倫理指針に基づき、ホームページ上などで研究内容の情報公開が必要とされております。以下に研究の概要を提示しますので、内容に関するお問い合わせなどがありましたら、下記の「問い合わせ先」までご連絡ください。

1. 研究対象

当園を入所・通所利用されている方のうち、夜間入浴主体であった2017年4月から2020年3月の3年間と、日中入浴主体となった2020年4月から2023年3月までの3年間、計6年間に発生した入浴時インシデントをインシデント・アクシデントレポートから抽出された方々の診療情報を、研究対象といたします。

2. 研究方法

インシデント・アクシデントレポート、診療録などから個人情報を排除して、性別、年齢、身体所見、所属課、大島分類、インシデント内容・重症度、などの医学情報を収集し、統計学的解析などを行なって、入浴時間帯と関連性のある項目、特徴を調査します。この研究は2023年10月1日～2026年9月30日の間に行います。

3. 研究における倫理的配慮について

本研究は過去の診療情報を調査するだけです。利用者の方々の健康には直接影響せず、また新たな負担も発生しません。生年月日、氏名などの個人情報はすべて削除して解析されますので、個人情報が外部に漏れる事はありません。

この研究対象となられる方の保護者様や成年後見人様で、もし診療情報を研究に利用してほしくない、という方がおられましたら、2024年3月末までにその旨を下記問い合わせ先までお申し出ください。その場合には、お申し出のあった利用者の方の診療情報を除外した上で研究を行ないます。

問い合わせ先：北海道療育園 在宅診療担当部長 土井 敦
〒071-8144 旭川市春光台4条10丁目 (TEL:0166-51-6524)